

## 第 41 号(2011. 8. 22 配信)

菅首相の退陣が決まり、正しくいえば内閣総辞職が近づき、次の首相に就任する民主党の新総裁選挙が予定されています。菅首相の発言がどうだったにせよ、東日本大震災で起きた福島第一原発の大事故で原発の危険、放射能拡散が明白になり、脱原発の動きが各地に起きています。日本のエネルギー政策の見直しは必至です。

全国 9 電力の地域独占の現状はどうなる？ 存続か、解体、再編か。電力の国家管理や発電と送電・配電を分離する発送電構想や、各様の論議が予想され、その当否、得失が明らかになってくると思われます。電力問題は、産業にも自治体にも、また当然、家庭生活にも重要な関心事です。大震災への対応と今後の復興に最大の課題の一つといえます。

そこで今回は、かねて考えてきた予定を急きょ変更し、国家管理や発送電も経験してきた日本の電力業、民営の歴史を、この際再学習して知っておこう、経験しながら現状に至ったのはなぜかを考えてみようと思立ちました。知ってるようで実はよく知らなかったことは、世の中にはよくあること。私自身もその一人です。「日本の電力・民営の成り立ち」が今回のテーマです。

テキストに活用したのは、一橋大学教授・橋川武郎(きっかわ・たけお)さんが日経新聞『やさしい経済学』に書かれた上記テーマ名の連載記事です。同氏は 51 年生まれ、東大経済学博士。専門は日本経営史、エネルギー産業論。なお、紙面に記された長い連載記事を、読みほぐし書きほぐし、要点を選んで平易に記しますので、文責は当然私にあります。

### 電力会社の始まり

日本で初の電力会社は、1883 年(明治 16 年)設立の東京電灯でした。19 世紀末近く、約 130 年前の話。今の東京電力の前身です。社名は祖父母から聞いたことがあり、大古参の先輩から酒席で「東京デントー」の昔話を聞かされた記憶が今も残っています。

橋川氏は、日本の電力業 128 年の歴史を、3 つの時代に大きく区分して話を進めています。第 1 に、1883 年から 1939 年(昭和 14 年)3 月まで。民有民営の多数の電力会社が主な存在で、それに地方公共団体が所有・経営する公営電気事業が部分的に併存した時代です。なぜ 56 年も長く続いたのでしょうか？ 橋川氏はここでは特にふれてはいませんが…。

思うに、明治、大正、昭和前期の日本は、日露戦争(1904~5 年)、関東大震災(1923 年)、大恐慌(1929~33 年)等の大事件を経ながらも、近代社会の成長・発展期にあったはずで、緩やかながら人口増や都市化に伴い、各地、各方面の電力需要が上昇し、それらに応じて経済、企業の活動が比較的自由に競争し合ったのではないのでしょうか。詳しくは後ほど記します。

### 国家管理は一時的

次の第 2 の時代は、1939 年 4 月から 51 年(昭和 26 年)4 月まで。民有国営の日本発送電と配電会社 9 社が、それぞれ発電送電事業と配電(小売り)事業を独占した電力国家管理の時代です。太平洋戦争＝第 2 次大戦の戦中から戦後に至る特異な時期に当たります。

そして第 3 が、1951 年 5 月以降、今日に至る時代です。民有民営、発・送・配電の一貫経営、地域独占を特徴とする電力会社 9 社を軸にして、地方公共団体が所有・経営する公営電気事業、電源開発、日本原子力発電なども一端を担う 9 電力体制が確立しました。1988 年(昭和 53 年)の沖縄電力民営化以降は 10 電力体制になっています。今年は、9 電力体制が確立して 60 年の節目です。

こうみえてくると、日本の電力業の歴史の大きい特色は、国家管理下に置かれた第 2 期の 12 年余を例外として、基本的に民営形態であったという点です。通信業と比較してみると、1869 年の事業

開始から 1985 年の電々公社民営化まで、ずっと政府直営ないし公社経営だったのと対照的です。橘川氏は、電力業で民営形態が支配的だった理由を 3 つ上げています。

(1) 明治初期に海底ケーブルが敷設された通信事業は、外資の日本市場参入が容易だったが、海外と結ぶ送電線がない電力業は、外資の脅威がなかった。(2) 明治政府が国防上ないし治安維持上の観点から、電力業よりも通信業を決定的に重視した。(3) 民間電力会社内に電力業経営の能力が蓄積され、幾度か試みられた電力国有化の動きを封じ込めた、といわれます。

欧州諸国は公共性が高い電力業の国有化や公有化を選ぶ傾向が強いけれど、日本は民営方式を選び、「安価な電気の安定供給」という公益的な課題を達成するため、民有民営の電力会社の企業努力に期待して、民間活力重視型の方針を採用しました。橘川氏は、日本の電力業の歴史を評価するには、この「民営公益事業」の選択が適切であったか否かが、重要な判断基準になる、と述べています。

## 群雄割拠で電力戦

さて、電力業の歴史の第 1 期に話を戻し、多数の電気事業者の群雄割拠はどんな状況だったか。今日の 9 電力横並びとはまったく異なる激しい市場競争の時代でした。今年 3 月、私たち東電管内では陰ウツな「計画停電」を余儀なくされました。その際に聞かされたのが、東西間の周波数の違いです。二つの有力な電力会社が、異なる外国メーカーから火力発電機を輸入しました。東京電灯はドイツのアルゲマイネ社が輸入先。このため東日本では欧州大陸の周波数 50 ヘルツが主流。一方、大阪電灯は米国 GE 系から輸入し、その影響で、西日本では米国の周波数 60 ヘルツが支配的になりました。

明治時代の終わりに始まった水力発電の隆盛は世界大戦中に加速、1920 年代初頭には最高潮に達し、大同電力、日本電力のような大容量水力開発と遠距離高圧送電とを結合させた卸売り主力の電力会社が台頭します。かれらは既存の小売りを主力とする東京電灯、東邦電力、宇治川電気などに電気卸売りをしてきましたが、小売りにも注力するようになります。卸売りと小売りの電力会社間の「電力戦」が激しく展開されました。

これら 5 社は「5 大電力」と呼ばれ、大口電力需要家を奪い合う激戦が、市場参入の圧力をかけたり、他社の領域進攻をほのめかしたり、権謀術数の極みだったといわれます。競争の結果、電気料金は低落傾向をたどりますが、電力戦はなお、1932 年のカルテル組織・電気連盟成立まで続きます。

## 発送電は戦時中に

戦時経済統制が本格化した第 2 期。民間電力会社から設備出資を受け、1939 年に全国の発送電事業を一元的に管理する「日本発送電」が誕生、電力の国家管理がスタートしました。さらに 43 年 4 月には配電(小売り)事業を地域別に一元管理する配電会社 9 社が発足します。存在の基盤を失った民間電力会社は、一部の例外を除き解散に追い込まれました。この国家管理は、終戦後もすぐには廃止されず、51 年 4 月まで続きました。

電力国家管理は、当初は、周波数の全国的統一、地域間送電関係の抜本的拡充など、高い理想を掲げました。が、戦時下の資材不足もあって実現できず、むしろ日本の電力業の発展過程にとって「長い回り道」になりました。第 1 に、電力の国家管理は、電力業経営者の創意工夫や民間活力を封殺する結果になりました。全国一律の政策的な低料金が実施されましたが、政府の補助金によって支えられ、日本発送電と配電各社は、補助金の獲得に汲々となり経営努力に力を注がなかったのです。第 2 に、国家管理が水力中心主義を採ったため、電力供給の安定性や発電コストの上で問題を残しました。当時、需要のピークは冬季でした。水力発電所の大半はダム式でなく水路式でしたから、水力中心の発電方式を採るには、冬季が渇水期で、需要が減退する夏季が豊水期という重大な矛盾がありました。冬季の需要ピークに合わせて水路式の水力発電所を建設すれば、夏場に余剰電力を生み、発電コストを押し上げます。日本発送電の方式より、解散に追

い込まれた民間電力会社の一部が行っていた水力・火力併用方式の方が合理的だったといえます。

第 3 に、国家管理は、発送電事業と配電事業を徹底的に分断し、発送配電を一体的に運営する系統運用に混乱が生じました。それらの結果、安定的な電気供給が実現できませんでした。総括していえば、経済的にみて非合理的な側面を持つ国家管理が強行されたのは、戦時統制下で国家主義的主張が強く、経済外の要因が作用した結果といわざるを得ません。

## 9 社体制と松永案

約 12 年にわたる国家管理は、1951 年(昭和 26 年)5 月に実施された電気事業再編成でピリオドを打ちます。再編成の結果、北海道から九州に至る民間電力会社 9 社が誕生し、9 電力体制が成立しました。88 年 10 月に沖縄電力民営化により、10 電力体制となり今日まで続いています。9 社体制の特徴は、(1)民営、(2)発送配電一貫経営、(3)地域別 9 分割、(4)独占の 4 点。うち(1)と(2)は、直前の国家管理体制から百八十度変わった部分、(3)の 9 分割の特徴は、再編の前後で同じ部分と違う部分とがあり、国家管理の時代では、配電が 9 社体制だったが、発送電は、前述のように日本発送電が一元管理していました。なお(4)独占の特徴は再編の前後で同じです。従って、再編成の固有の意味は、民営、発送配電一貫経営を実現した点、さらに 9 分割を徹底した点に求めることができます。

ところで、この電気事業再編成は、GHQ(連合軍司令部)の強権をバックにしたポツダム政令で実行されたため、立て役者は GHQ という見方が根強かったそうです。けれども真の主演は、戦前の東邦電力の経営者だった松永安左エ門(やすざえもん)でした。松永の名前はご存じの方も多いでしょうが、日経朝刊の文化欄に『私の履歴書』を書いて(64 年 1 月)います。古い記事で長めですが、あえて紹介すると、その中で松永は、国家管理に先立つはるか前に記述した「電力統制私見」をなぞって、全国を 9 地域に分け、1 区域 1 会社主義で供給区域の独占を認め、(当時の)鉄道省が多く持っていた官・公営の火力設備も民営に移して全国的に電力の負荷率・散荷率を向上させ、料金は認可制とし、監督諮問機関として「公益事業委員会」を設置する…等々を提案しました。GHQ は松永の計画、方針の一部に異論もあったけれど、おおむね主張を押し通し、彼の指導力のもとで、日本の電力業は「民営公益事業」の本道に立ち戻ったといわれています。

さてここから先は橘川氏のいう第 3 の時代、9 電力の黄金時代に入るのですが、枚数の関係もあり、以上を「前編」として、一区切りします。やがて石油危機から原発へと踏み込み、今日の諸問題を含む「後編」は、すぐ続けて掲載を予定して記述していきます。

どうぞ一息入れていただき、熱中症の予防に冷たいドリンクを飲んで、日本の電力事業史「後編」も、ぜひ再学習してください。

(8 月 19 日記。国際サブロー)